

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有 西ユニット			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	<p>地域との交流連携を図りながら利用者の生活圏を社会へと拡大しつつ、住み慣れた地でその人らしく安心と安全の暮らしの継続ができるよう、その意義をサンファミリーの理念に掲げた。</p>	
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	<p>朝のミーティングや申し送り等、機会あるごとに理念について確認し合い、管理者と職員がサンファミリーの理念を共有しながら、ご利用様が地域の中でその人らしく暮らしていけるよう、日々その取り組みに努力している。</p>	
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>	<p>定期に開催される運営推進会議の場において、ご利用者、ご家族はじめ、美馬市職員や地域住民の代表者の方にサンファミリーの理念をご説明し、理解していただけるよう努力している。</p>	<p>○</p> <p>地域の会合や集会等の場において、パンフレットやホームだよりを配布するなどして、理解が深められつつあり、取り組みを継続していきたい。</p>
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	<p>散歩や買い物等、近隣の方達と顔をあわせる度に、こちらから積極的に挨拶を交わし、地域交流への機会と雰囲気づくりに努力している。</p>	
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	<p>地域の老人会や小学校との交流を図っている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	老人集会(拝原西老人会のイキイキサロン)に参加して、サンファミリーが積み上げてきた認知症ケアに関する知識や取り組み経験を提供するなど、地域高齢者の方々の暮らしに役立てられるよう取り組みを行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	ビデオ研修会等を開催するなどしてサービス評価実施の意義を全職員が理解するよう努めており、さらに皆で自己評価に取り組み、評価の内容・結果はミーティング等で全職員に周知徹底するなどして、サービス改善に向けた検討を重ねながら、サービスの向上に向けた取り組みを行っている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者や家族にサービスの状況を報告したり意見交換をするなどして、その結果をホームのサービス向上に活かしている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	機会あるごとに美馬市介護保険課を訪問し、ホームの諸課題を報告したり、助言・指導を受けるなどしながら、サービス改善向上に向けた取り組みを行っている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度については、必要性については理解できるが現在該当事案がなく、また、実際の運用は難しい面が多く、今後個々の必要に応じて適切に取り組んでいきたい。	○	制度については、更に学習の機会を多くもち、もっと理解を深めていく必要がある。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2005年に成立の「高齢者虐待防止法」について、管理者及び職員は、高齢者虐待の定義や虐待の早期発見、更に虐待に関する関連情報等を学習している。	○	ホーム内の虐待防止はもとより、地域高齢者の虐待予防に協力していくよう努めていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に、利用者や家族等に対して不安や疑問点を尋ねながら、利用契約書及び重要事項を丁寧に説明し理解を得た後に、署名捺印の上同意を得ている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見や苦情等は、ご意見箱を設置したり、運営会議やケース会議等を利用するなどして、管理者や全職員に対して、何時でも何処でも気軽に相談できるような機会と環境を整えており、いただいた意見や苦情等をホームの運営に反映できるようにしている。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の生活や心身状態、金銭管理等については、面会の機会に、それ以外は電話にて様子などを報告している。職員の配置は、情報提供及び、面会時等において個々に報告を行っている。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族に対しては、相談苦情を気軽に伝えて欲しいことを契約の段階から繰り返し文書及び口頭で説明している。さらに、運営会議等の場において、ホームに対する要望や苦情などの意見交換ができる機会を設けており、それらを施設運営に反映できるよう配慮している。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営者や管理者は、情報交換会(ミーティング)やケース会議等の機会を通して職員の運営に関する意見や提案を聞き取り、現場の意見や考えを尊重しながら、それをホーム運営に反映できるよう努力している。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者本位の勤務体制を基本に、夜勤体制をとるなど24時間介護職員を配置して、勤務に万全を期している。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、職員と利用者との馴染みの関係を維持するために、各ユニットの職員を固定化している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護の経験者、未経験を問わず、サンファミリーの理念に適った人材を育成するために、福祉専門誌(シルバー新報)や専門雑誌等を活用して学習したり、継続的な諸研修を実施すると共に、新人職員に対しては日常の介護業務に携わる中で介護理念や技術等を習得できるようにしている。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者との交流の必要性は認識しているものの、現在交流活動の機会は実現していない。	○ 今後、他事業所との交流の機会が持てるよう考慮し、意見交換をするなどしてサービスの質の向上につなげていきたい
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員の疲労やストレスが蓄積されないようその背景を理解すると共に、職員の悩みの声を聞いたり、適宜休憩をとり気分を一新するなどして、ストレスを溜めないよう特に配慮し、ストレス緩和に努めている。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者は、職員の健康診断や福利厚生の実施により、心身の健康状態が維持できるよう配慮している。更に、管理者は、職員と意見交換しながら、働きやすい環境の下に向上心を持って働けるよう努力している。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	利用者本人は、生活に対しての不安や戸惑いが多いため、利用の相談から入居に至る過程において、本人の意向や希望を聞き取る機会を多く持つよう努めながら、本人の希望を受け止めそれを日常生活に反映できるよう努力している。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	あらゆる機会を通じて家族の要望等を聞き取り、問題の解決に結びつけることができるよう、家族との信頼関係の構築に努力している。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人家族が今一番必要としている課題やニーズをしっかりと見極め、必要があれば他のサービスも視野に入れながら、満足のいく支援の提供に努めている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前から職員が自宅訪問をしたり、本人にホームの見学をしてもらう等、本人家族との関わりを深めながら馴染みの関係づくりに努め、なるべく自然な形でサービスが開始できるよう工夫をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者を要介護者の立場だけにおかず、介護職員は調理や掃除等の生活の中で、人生の教訓や生活の技、知恵(さつまいもの昔ながらの食べ方等)を学び、相互に支え合い共に過ごすと言う関係性を構築するとともにその場面づくりを大切にしている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員は、利用者を支援するにあたり、家族と「支え合う」という共通の認識に立って、何事も家族に相談し家族の意向を尊重しながら、本人を支えていくと言う関係づくりに努力している。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	本人と家族との今までの関係性を重視しながら、生活支援の場においてよりよい良好な関係が築けるよう努力している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔馴染みのお店や美容院へ出かける人もあり、本人と今まで馴染みの関係にあった場所や大切な友人との関係が継続できるよう働きかけている。昔馴染みの友人や知人の来訪時には、湯茶をもてなし話がスムーズにできるようきっかけ作りをしている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	日々の生活の中で、お茶や食事を共にしながら会話をもつようにして、利用者同士の仲が円滑にいくよう働きかけている。例えば、冷暖房使用中に暑い寒い等で言い争いになるなどのトラブルを起こすことがあるため、双方の話をよく聞き、利用者同士納得のいく対応を心がけ、お互いに支えあいながら暮らせるよう支援している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	利用終了後も、時には連絡をとりながらその後の様子を尋ねる等して、関係継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で得た情報を活かして本人の希望している事を探しながら本人の暮らしへの希望や意向の把握に努めており、意思の疎通の困難な方には、家族や関係者の方から情報を得るようにしている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の基本情報台帳により、本人を取り巻く今までの生活情報の把握に努めている。把握するにあたっては、その意味と重要性を本人や家族に十分説明し、本人のプライバシーには十分に留意して聞き取りを行っている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	センター方式の焦点情報(私ができること、できないことシート)の活用により、「できないことよりできること」に注目しながら、本人の生活能力全般への把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者が自分らしく自由な暮らしができるよう、本人または家族、更には関係者より、本人の状態像や生活習慣、好み、意向や希望等を聞き取りながら、計画作成担当者及び看護介護職員が意見交換しながら、その人にとってよりよい介護計画の作成ができるよう努力している。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護サービス計画の内容に応じた定期的(3~6ヶ月)期間設定をしており、その期間が終了する前に見直しを行っている。更に介護計画の遂行状況や利用者の状態変化、家族、本人の要望等を勘案しながら、随時計画の検討見直しに取り組んでいる。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は、利用者ごとに個別ファイルを作成し、日常生活の様子や足跡、心身の変化等を昼夜にわたり記録し、その中で得た気づきや工夫等の情報はチームで共有しながら、ケアの実践や介護計画の見直しに活かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人の状況や家族の実情に応じて、買い物の送迎や受診介助の支援等、臨機応変の対応を行っている。医療面では内科外来受診、歯科受診等の送迎、その他介護施設訪問の付き添い介助等のサービスを提供している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	本人の意向を最大限に尊重しながら、地域社会との交流ができるよう努力している。地域の老人会会長の協力をいただきながら、イキイキサロンの老人食に2名程度が参加しており、利用者が今後ともより豊かな生活ができるよう支援している。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	ケアプランセンター(美馬市脇町社会福祉協議会)、ケアマネジャーとの交流により多様なサービスが提供できるよう支援している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	必要時には、地域包括支援センターへの働きかけを行っている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族と話し合って希望する医療機関が受診できるよう予め個別に取り決め、入居者、家族が希望したかかりつけ医とは、良好な関係を築きながら、本人にとって適切な医療が受けられるよう支援している。主治医の佐藤内科への定期受診は、月に2～3回、その他への受診は随時に行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症に関する診断や治療、対応方法について、指示や助言をもらえる医師の確保ができています。佐藤内科にて診断の上、検査治療を継続的に実施している。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	医療法人一樹会の看護職員と医療の連携を図りながら、利用者の健康管理や医療活用の支援を行っている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	佐藤内科及び他の医療機関関係者との連携を密にしながら、家族と共に退院計画づくりに取り組んでいる。入院先へ出向き、ドクターに状況を聞きながら、退院後のケアを家族と相談している。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化する前の段階より、家族や主治医と相談しながら適切な対応ができるように取り計らっている。終末期のケアに関しては、本人、家族の意思を最大限に尊重しながら、適切なケア対応ができるよう取り組んでいる。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	本人の気持ちを大切に、家族とも話し合いながら、最善の対応方法が取れるよう取り組んでいる。看護職員は主に疾患への適切な対応を、介護職員は生活面でのケアにとそれぞれ専門的立場を活用しながら、かかりつけ医ともよく連携し、急変時にも即対応が可能な取り組み体制を整えている。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	利用者がホームを退所して他の場所に移り住む場合には、本人家族より得た個人情報提供に関する同意書を得ており、センター方式で得た本人のアセスメント情報や、ケアプランを基にした支援情報等を、プライバシーに配慮しつつ、移行先に伝達したり、家族や他の事業所との情報交換をするなどして、住み替えによるダメージの防止に努めている。	○	家族、居宅介護支援センターとの情報交換を密にしながら、住み替えによるダメージの防止に努めていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ホームの理念にも、「利用者の誇りや尊厳を大切に」との言葉を明記し、勉強会やミーティング等を利用して、個人情報保護法や情報の漏洩防止について話し合い、職員の知識と意識向上を図りながら、利用者のプライバシーの保護に努めている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	利用者の思いや希望、好み等を把握しながら、なるべく自分の意思で希望する事柄の決定ができるような支援をしている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の決め事を押し付けるのではなく、利用者個々のペースにあわせ、散歩や買い物等「ゆったりと、自分らしく、自由な暮らし」が実現できるよう本人の意思を尊重しながら、マイペースの生活支援を行っている。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	個人の好みに応じたヘアスタイルや衣服を整えたり化粧をする等、おしゃれの支援を行っている。希望時には町の美容院へも出かけられるような支援体制を整えている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の野菜、果物を使って調理しながら、季節感を味わい、食欲をそそることができるような献立を工夫しており、食事は準備から盛り付け配膳に至るまでできることは入居者と共に行い、利用者と同じテーブルを囲みながら楽しく食べられるよう、その雰囲気づくりを心がけている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	利用者一人ひとりの嗜好物を把握し、家族とも相談しながら本人の好み飲み物やおやつ等をその都度購入する等、本人の状況にあわせて嗜好物を楽しめるような支援をしている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェックシートを活用しながら個々の排泄パターンを把握し、そのパターンや排泄の兆候に合わせたトイレ誘導を行いながら、オムツ使用者の方でもトイレでの排泄ができるよう、排泄の自立に向けた支援を行っている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの希望を大切に、個人の好みに合わせた入浴が可能な体制を整えている。衣服の着脱や入浴の見守り介助に対しては、羞恥心やプライバシーを損なうことが無いよう配慮し、本人の気持ちや習慣に合わせた支援を行っている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	睡眠チェックシートを活用しながら、入居者個々の睡眠パターンや生活パターンを把握し、個々に応じた生活のリズムづくりと安眠導入への支援を行っている。また、日中の個別の疲労度に応じて休息が取れるよう配慮し、疲れ予防の支援を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	毎日の暮らしを共にする中で役割や楽しみ事を見つけ出し、その人なりの経験や知恵を生活の場に発揮しながら、自分らしい暮らしができるよう支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者が自分でお金を持つと言うことのたいせつさを職員が認識しながら家族と相談の上、小額のお金を自己管理している人もおり、買い物等レジの場で自分の財布から支払いができるような支援をしている。また、自己管理できない人には、家族よりお金を預かり、ホームで出納帳簿管理を行っている。	○	自己管理(小遣い程度)している人→7人 自己管理不可の人→2人
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者の方の習慣や楽しみごとに合わせた外出の機会づくりをしており、買物や散歩あるいは草花や菜園の手入れ等、戸外に出て気分転換しながら屋外活動が楽しめるよう支援を行っている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	普段外出できない特別の場所への参加は、各人の希望や状況に応じて、できる限り本人の願いが叶えられるようその機会づくりを行っており、花見見物、寺詣で、オデオン座での催し物などへの外出支援を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話は、家族や本人の大切な人との関係継続に欠かせない大切な手段であることを認識しながら、その人の力量に応じた通信の支援を行っている。電話は携帯電話やコードレス電話を使用し、利用者のプライバシーに配慮している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族や友人に気軽に訪問していただけるような雰囲気づくりを心がけており、どんな時間帯でも笑顔で出迎え、湯茶の接待などのサービスをしながら居室にてゆっくりと過ごしていただいております。馴染みの人が何時でも訪問しやすいような環境を整えている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全ての職員が身体拘束の弊害を正しく認識するために、介護保険指定基準における禁止11項目を再確認したり、身体拘束や高齢者の権利擁護等について議論するなどして、職員共有の認識のもとに身体拘束のないケアに取り組んでいる。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は常時開放し、利用者の出入りは自由にしている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員は、常にさりげなく利用者に寄り添い、身体状況や生活の様子などを把握し、変化に即対応できるよう配慮するなどして安全の確保に努めている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者個々の状況にあわせ、粉石けんや殺虫スプレーなどを自己管理してもらっているケースもあるが、全体には注意の必要な物品は厳重管理を行い、危険防止の取り組みを行っている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	日々の業務の中で起きたヒヤリハット情報の記録を基に、全職員が利用者個々の危険情報を把握している。事故発生防止対策委員会(委員長1名、委員3名)を発足させ、事故発生防止の指針を策定して、年2回以上の研修及び訓練を実施するなどして、事故防止に取り組んでいる。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時対応への研修会(訓練を含む)を随時実施して技術の習得に努め、全ての職員が事故や災害等、実際の場面で対応に万全を期すことができるよう努力している。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て、避難訓練や通報訓練、消火器の使用訓練等を定期的に行っており、地域の協力体制については、近隣の方や運営推進会議において協力を依頼している。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	日頃の自由な暮らしの中から、予測されるリスクを家族に具体的に説明し、その対応策を家族と話し合った上で、自由で表情豊かな暮らしができるよう支援している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	一人ひとりの普段の身体状況を把握しながら、体調の変化や異常に対する観察を怠りなく異常の早期発見に努めており、食欲や顔色その他身体的変化の兆候に気づいたら、速やかに管理者に報告するとともに、職員間で共有しながら早期対応に取り組んでいる。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の処方箋内容を各人のケースごとにファイルし、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法用量を全職員が把握した上で、服薬時には、本人に手渡すなどして服用の確認を行っている。また、服薬により、心身に異常や変化が見られる場合には、その事実情報を家族や医師に連絡し、適正な対処ができるように支援している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	自然排便を促すために、なるべく繊維質の多い食物や乳製品の摂取、水分補給を行い、更に散歩やラジオ体操等日中の運動を心がけながら便秘の予防に努めている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	口腔ケアの重要性を、事業所内等の研修等を通して全職員が理解し、利用者の習慣や意向等を踏まえながら毎食後うがいや歯磨きができるよう促し、就寝前は義歯洗浄介助するなどして口腔ケアの支援をしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士を配置し、全職員が食事に関する知識や意識を共有できるようにしている。さらに、利用者個々の嗜好にも配慮しながら献立を工夫しており、カロリーの過不足や栄養の偏りのない食事への支援を行っている。個人の食事量、残食量や水分の摂取状況等は毎日チェック表に記録している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	一般の風邪、インフルエンザ、ノロウイルス、疥癬、水虫等の皮膚疾患、C型肝炎、MRSA等の感染症対策マニュアルを作成して、感染症に対する予防と対応への取り決めを行い、全職員に周知徹底を図っている。また、感染症情報や感染症疾病を教材に、職員に対して年2回以上の学習訓練を実施している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	職員間で認識や実行にズレが生じないよう話し合いながら、統一性のある衛生管理に取り組んでいる。布巾やまな板包丁は殺菌庫で殺菌し、食材については、新鮮で安全なものを毎日購入し、冷蔵庫や冷凍庫の食材の残りの点検を頻繁に行うなどして食品の衛生管理と食中毒の予防に努めている。食材は毎朝調達し、その日のうちに使い切っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関周囲には、四季折々の草花を育てて、内玄関には、季節ごとの生け花を飾り、明るくぬくもりのある雰囲気となるよう工夫している。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所は生活空間の中にあり、毎日の炊事の様子で五感を刺激しながら家庭の雰囲気づくりをしている。季節感を味わえるよう、共用空間に四季折々の草花を飾ったり、壁に絵や習字、イラストなどの飾り物をしている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下、ホールにソファや椅子を設置し、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるよう工夫している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人家族の希望を取り入れて、今まで使用していた使い慣れた布団や家具等を使用している。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	常に換気に努め、トイレは換気ファンと消臭剤を使用し、こまめに清掃を行っている。室内は、外気と温度差がないようエアコンの温度調整を行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全快適な生活が送れるよう、各々利用者の状態に合わせて物干し竿の高さを調整したり、手すりを設置するなど安全の確保と自立への配慮をしている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	本人にとっての分かる力を把握しながら、見当識障害の見られる利用者には、居室入り口にリボンやフラワー等本人の馴染みの物で分かりやすい目印を飾るなど、状況に合わせた環境整備に努めている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	花壇で草花の手入れをしたり、水やりや農園づくりを楽しんでいる。また、車椅子の人でもベランダに出て外気浴が楽しめるような工夫をしている。洗濯や布団干し、草花の手入れや野菜の収穫等、その人らしい活動ができるような環境づくりをしている。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

サンファミリー理念

「私たちは、皆様の尊厳と誇りを大切に、「ゆったりと・自分らしく・自由な暮らし」が継続できるよう常に寄り添い支えます。そして地域と連携しながら、皆様が住み慣れたその地で、自分らしく暮らしつづけることができるよう援助します。」

上記理念に沿って地域との交流連携を図りながら、利用者の生活圏を社会へと拡大しつつ、住み慣れた地でその人らしく安心と安全の暮らしの継続ができるよう取り組みを継続していきたい。